

令和3年郡山市議会3月定例会提案理由

(令和3年2月22日)

令和3年郡山市議会3月定例会の提案理由に先立ち、今月13日に発生した地震等について申し上げます。

1 2月13日発生福島県沖地震への対応

2月13日土曜日23時7分、福島県沖深さ約55キロメートルを震源とするマグニチュード7.3の地震が発生し、本市においては、震度6弱を観測いたしました。地震発生後、14日0時30分に第1回の災害対策本部会議を開催し、これまで5回、庁内各部局はもとより、議長、副議長はじめ、自衛隊、警察、消防など、関係機関の皆様にも御出席いただき、情報の共有と対策を協議してまいりました。

市民の皆様には、正確かつ迅速な情報と注意・警戒を喚起するため、防災行政無線に加え、ウェブサイトやメールマガジンなど、SNSを活用した災害情報の発信に努めたところであります。また、避難所については、直ちに、宝来屋郡山総合体育館、総合福祉センターなど、市内17箇所に開設し、15日からの暴風雨の影響を含め、**最大時には、4箇所の避難所に29の方が避難されました。**

被害の状況についてであります。人的被害については、発災直後、骨折など**重軽症の方々14名**を緊急搬送しております。また、一般住宅を含めた物的被害については、市道へのブロック塀の倒壊や瓦・ガラスの散乱が確認されましたが、適宜速やかに対応し安全確保を図ったところであります。改めて、被災されました皆様に対し、心からお見舞いを申し上げます。

なお、今月16日、被災された方々への支援をワンストップで可能とする「総合相談窓口」と「コールセンター」を正庁に開設しました。

一方、公共施設については、郡山しんきん開成山プールの地下機械室の浸水や市内各所の水道給水管の漏水のほか、各施設における天井や壁の一部崩落などを14日8時まで確認しております。

今後とも、感染症対策にも十分配慮しながら、一日も早い市民生活と社会

経済活動の回復、施設の早期復旧に努めるとともに、市民の皆様の安全・安心の確保を図るため、防災対策の総点検を行い、災害への備えに万全を期してまいります。

このたびの災害対応にあたり、御尽力いただいております議員各位はじめ、関係機関の皆様に対し、ここに改めて深く感謝を申し上げます。

2 新型コロナウイルス感染症への対応

次に、新型コロナウイルス感染症について申し上げます。

昼夜問わず、感染症の対応に最前線で御尽力いただいております医療従事者の皆様はもとより、議員各位はじめ、感染拡大防止に向け、様々な御協力をいただいております市民の皆様、事業者の皆様に対しまして、心から感謝を申し上げます。

御承知のとおり、国においては、先月13日までに、11都府県に対し緊急事態宣言を発出し、現在もなお、10都府県で継続されております。

先月は、福島県内においても、各地でクラスターが発生するなど、感染者の急増による医療提供体制に大きな負荷がかかる状況となりました。本市でも1月の新規感染者数は、84人で昨年10月に続く感染者数となり、今月に入ってから**10件目となる新たなクラスターが発生**するなど、**昨日現在、累計では、339人の感染者が確認**されております。

このような状況を踏まえ、県においては、去る1月12日、特別措置法の規定に基づき、「福島県新型コロナウイルス緊急対策」として、今月14日までの期間、本市を含む県内全域を対象に、不要不急の外出自粛と併せ、感染拡大地域との往来自粛、飲食店等の営業時間短縮の要請を行いました。

現在、新規感染者数は、全国的に減少傾向に転じており、今がまさに感染拡大を抑え込む正念場であります。早期収束を目指すため、引き続き、「新しい生活様式」の徹底はもとより、日常生活において、感染リスクが高まる「5つの場面」を意識した行動を実践するなど、緩まぬ取組について、市民の皆様のご理解と相互協力についてお願い申し上げます。

かかる状況に鑑み、本定例会には、引き続き、市民の命と暮らしを守るため最善を尽くすべく、新年度における危機管理として、感染拡大防止と社会

経済活動の両立に資する予算を提出しております。

3 新型コロナウイルスワクチン接種

次に、新型コロナウイルスワクチン接種については、県の調整のもと、3月中旬から医療従事者の優先接種が始まる予定であります。また、高齢者の方々には、3月下旬にワクチン接種券の発送を予定しており、4月1日以降にワクチンが供給され次第、速やかに接種ができるよう準備を進めております。接種会場については、**3箇所の集団接種会場及び医療機関による個別接種を併せた実施体制を確保する予定**であり、現在、郡山医師会、郡山歯科医師会、郡山薬剤師会等の医療関係機関・団体の14名で構成される「**郡山市新型コロナウイルスワクチン接種専門委員会**」において、接種しやすい体制について協議を進めているところであります。

なお、本会期中にワクチン接種の実施に要する補正予算案を追加提出いたしますので、あらかじめ御了承をお願い申し上げます。

4 島二丁目における爆発事故

次に、昨年7月30日に発生した島二丁目地内における爆発事故については、事故後半年が経過してもなお、被災者の生活再建や事業者等に対する賠償が進展しない状況にあります。このため、市が率先して行動を起こし、事故の責任者を明らかにすべきとの考えのもと、去る2月19日、店舗経営者や建物所有者等6者に対し、**本市が事故処理等に要した費用約550万円の損害賠償請求**を行いました。

今後は、相手方の対応等を踏まえ、損害賠償請求の司法手続きも視野に入れながら進めてまいります。

5 2期8年の振り返りと所信の一端

それでは、市政を取り巻く情勢と今回提出の令和3年度当初予算案をはじめとする議案の概要等について御説明を申し上げます。

はじめに、本定例会は私にとりまして、市政をお預かりしてから2期8年間を締めくくる定例会となりますので、これまでの取組を振り返りますと

もに、令和3年度の市政運営について所信の一端を申し上げます。

平成25年4月に第14代市長に就任して以来、議員各位の御指導をいただきながら、「三現主義」のもと、市民・企業の皆様との対話を重ね、震災・原発災害からの復興・創生、令和元年東日本台風からの復旧、そして現下の新型コロナウイルス感染症と今月発生した地震への対応など、市民生活に直結する課題に間断なく取り組んでまいりました。

その根幹は、地域経済活動の持続的発展と市民生活、生業、そして何より生命を守り抜くことであり、「誰一人取り残さない」SDGsの精神が基本となるものと認識しております。特に、将来の地域を担う若い世代、子どもたちのあるべき未来を実現するため、2期目後半においては、2025年問題やSDGsの目標年限である2030年、国の自治体戦略2040構想会議や2050年の二酸化炭素排出量実質ゼロ目標など、予見可能性の高い将来課題からのバックキャストの発想により、必要性、必需性、緊急性等を鑑み、順次、施策の進捗を図ってまいりました。

改めてこの2期8年間を顧みますと、就任当時の平成25年度は、東日本大震災から2年が経過した集中復興期間にあり、損壊建物解体事業や公共施設の災害復旧事業を着実に推進するとともに、一般住宅等除染の早期実施が直面する課題でありました。

事業者の皆様、市民の皆様、御協力のもと、1期目の最終年度である平成28年度には一般住宅等除染が完了し、現在では除染土壌等の搬出もほぼ完了している状況となっております。

また、子どもを施策の中心に据える「子本主義」のもと、第一子保育料無料化・軽減等事業や市内4箇所の「子どもの遊び場」整備をはじめ、学校教室への空調設備整備や学習用タブレット端末整備にも取り組んでまいりました。

この間、国においては、平成25年の第30次地方制度調査会答申による「新たな広域連携」を受けた連携中枢都市圏構想、平成26年には我が国の将来推計人口や地方創生の方針を示す「まち・ひと・しごと創生ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されるなど、人口減少と地域経済縮

小の克服に向けた政策が示されました。また、平成27年にはSDGs推進に向けた国連の「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の採択、昨年9月に発足した菅政権においても2050年までの温室効果ガス排出量ゼロやデジタルトランスフォーメーション(DX)化の推進など、新型コロナウイルス感染症下における様々な取組が始まっております。

本市では、こうした国の動きに速やかに対応するため、将来予見可能性の高い課題と市民・事業者の皆様の「想い」や「願い」を調和させ、平成30年3月に本市最上位計画である「郡山市まちづくり基本指針」を策定いたしました。本基本指針に基づき、市民総活躍による「課題解決先進都市」を実現するため、平成31年3月に本県初となる連携中枢都市圏「こおりやま広域圏」を近隣市町村とともに形成し、また、一昨年7月には「SDGs未来都市」に認定されるなど、あらゆる分野において地域をけん引する施策を推進してまいりました。

令和3年度については、市政執行方針及び予算編成方針を「『新しい生活様式』実現型課題解決先進都市の創生」と定め、公民協奏(コンチェルト)による「自助・互助(共助)・公助」により推進することとしております。併せて、市長就任以来、終始一貫して進めてきた、バックキャストによる将来を見据えた市民生活・地域経済活動の持続的発展に向けた全庁協奏による組織的取組を、ポストコロナ時代にも「誰一人取り残さない」地域社会の構築として一層深化させることが今私に課された使命と認識しております。

それでは、この8年間における市政運営について、「郡山市まちづくり基本指針」の5つの大綱と2つの取組分野を中心に申し上げます。

はじめに、**大綱Ⅰ「産業・仕事の未来」**については、平成26年に着手した**西部第一工業団地第1期工区**の分譲率が区画ベースで約80パーセントとなったことを踏まえ、さらなる企業誘致のため**第2期工区**に着手いたしました。

総合地方卸売市場においても、**市場機能の多様化と不動産有効活用**の観点から、未利用地3区画について、食品関係の企業との賃貸借契約を締結し、有効活用していただくこととしております。

また、三菱商事復興支援財団との連携によりオープンした「ふくしま逢瀬ワイナリー」も順調に事業展開をしており、鯉食キャンペーンについても、市民の皆様の好評を博し継続的に実施するなど、地域産業6次化やコロナ禍における飲食店支援にも取り組んでまいりました。

次に、**大綱Ⅱ「交流・観光の未来」**においては、平成28年の安積疏水「未来を開いた『一本の水路』」日本遺産認定を受け、これまで74件を日本遺産認定のブランドとして認証させていただきました。

「(仮称)郡山市歴史情報・公文書館」については、本市の「歴史・文化遺産」の情報を発信しながら次世代へ継承していくための拠点施設として基本設計を策定したところであり、既に、市民の皆様から貴重な資料や文化財等の提供をいただくなど、今後も公民協奏のもと、このたびの地震などにも耐えうる施設整備を進めてまいります。

都市間協力・国際交流についても、平成29年には本市とエッセン市とのEU国際都市間協力プロジェクトが採択となったほか、東京2020オリンピック・パラリンピックに向けたハンガリー水泳協会との事前キャンプ実施にかかる覚書も締結をしております。

また、平成30年には「ほっとあたま(熱海多目的交流施設)」のオープンにより、地域を起点とした交流の推進にも積極的に取り組むとともに、布引風の高原や舞木駅への公衆トイレ設置など、きめ細やかなまちづくりにも努めてまいりました。

次に、**大綱Ⅲ「学び育む子どもたちの未来」**においては、教育委員会の方針である「ともに学び、ともに育み、未来を拓く教育の創造」を基本に、県内初の義務教育学校となる「西田学園義務教育学校」の開校のほか、教育研修センターを旧三町目小学校に移転し、こおりやま広域圏内の教職員も参加可能とするなど、研修体制の強化を図ってまいりました。

また、小・中・義務教育学校への1 Gbps 高速通信網の整備と一人一台タブレットの配置など、新たな時代に対応したインフラ整備により、誰もが思う存分学べる環境づくりを推進してまいりました。

併せて、待機児童解消では、民間保育施設の整備費補助等により、平成26年度比で、民間認可保育施設整備数は2倍以上、定員も3倍以上となり、本年4月には、国基準の待機児童ゼロも達成できる見込みとなっております。

次に、**大綱Ⅳ「誰もが地域で輝く未来」**においては、平成29年に「郡山しんきん開成山プール」を、平成30年には「熱海フットボールセンター」をオープンさせるなど、誰もが健康で活力ある生活を送る環境整備を進めてまいりました。

次に、**大綱Ⅴ「暮らしやすいまちの未来」**においては、平成29年に磐越西線郡山富田駅の開業、平成31年の郡山中央スマートインターチェンジ供用開始のほか、環状道路網や幹線道路の整備も進展しており、環状道路網を含めた都市計画道路の令和元年度末の整備率は71.5パーセントとなりました。特に、昨年度は笹川大善寺線が2車線で供用開始し、本年1月には安積永盛駅西口広場乗降場も完成するなど、本市南部地域の交流強化に資するインフラ整備にも取り組んでまいりました。

土地区画整理事業については、組合施行への支援を含め、秩序ある市街地の形成と地域特性に応じた拠点づくりを進めました。その結果、令和2年度末の事業費ベースの進捗率は、10年前の平成22年度末と比較すると、市施行分が24.1ポイント増の81.4パーセント、組合施行分が15.3ポイント増の99.8パーセントとなったところであります。

また、防災面では、令和元年東日本台風からの復興を着実に推進するとともに、「ゲリラ豪雨9年プラン」に基づく雨水貯留施設の整備、準用河川改修事業の推進など総合的な治水対策の取組と併せ、国、県及び阿武隈川流域市町村による「阿武隈川上流流域治水協議会」への参加など、大規模化する災害に対する備えも広域的に取り組みました。

昨年には、「防災コンパクト先行モデル都市」、「3D都市モデル構築対象都市」に選定されるなど、本市における地域防災力強化の取組を、全国のモデルとして発信してまいります。

さらに、地球温暖化への対応では、水素エネルギーや電気自動車の積極的

導入を推進してきており、令和元年には、環境省推奨の「2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ」への賛同を表明し、昨年には、「次世代エネルギーパーク計画」も資源エネルギー庁に認定されるなど、環境問題においても「SDGs 未来都市」として率先して取り組んでまいりました。

次に、「**横断的取組**」においては、こおりやま広域圏における災害時の対口支援体制を構築したほか、市民生活に直結する最重要課題として東日本大震災・原発災害からの復興・創生に注力し、一般住宅、公共施設・農地・道路除染を平成29年までに完了させました。また、除去土壌等の搬出についても、子どもたちが思う存分学び活動できる環境を取り戻すため、保育所・幼稚園・小中学校及び高等学校の搬出を平成30年に完了、一般住宅除去土壌等搬出についても現時点で9割を超える進捗率となっております。

「**基盤的取組**」においては、平成30年に県内初となるセーフコミュニティ国際認証を取得し、一層の安全と安心につつまれたまちづくりを推進しております。また、ウィズコロナにおける「新しい生活様式」への対応を公民協奏により推進するため、積極的なDX化に取り組み、昨年4月から市税等のスマートフォンアプリ決済を開始し、本年1月からは窓口での証明書等発行手数料などのキャッシュレス化を実施いたしました。

また、子育てLINE相談や中央図書館での電子書籍蔵書拡大、道路台帳の閲覧・印刷もデジタル化するなど、平成30年に策定した「郡山市デジタル市役所推進計画」に基づくDX化と5レスの推進により、市民生活の向上と感染症対策に資する取組を各分野で実現してまいりました。

現下の最大の課題であります新型コロナウイルス感染症対応についても、医療機関の皆様の弛まぬ御対応と、市民、事業者の皆様のお協力のもと、感染拡大防止と治療の万全を期すため、これまで総額約83億円の予算を投じ対処しており、迅速なワクチン接種に向けたプロジェクトチームも立ち上げるなど、全庁を挙げて取り組んでいるところであります。

今後におきましても、「誰一人取り残さない」社会の実現に向け、「『新し

い生活様式』実現型課題解決先進都市の創生」を目指し、市政発展に不転の決意で臨んでまいりますので、議員各位をはじめ、市民、事業者の皆様の一層の御指導と御協力をお願い申し上げます。

6 市政を取り巻く情勢と提出議案の概要

続きまして、**最近の景気動向と雇用情勢**について申し上げます。

我が国の経済について、内閣府は1月の月例経済報告において、「景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるが、持ち直しの動きがみられる。」として基調判断を据え置いております。

また、日銀福島支店は1月の金融経済概況において、「県内景気は、感染症再拡大の影響から、持ち直しの動きが鈍化している。」と総括判断を引き下げております。

雇用情勢については、**郡山公共職業安定所管内の12月の有効求人倍率は、1.45倍**となっており、前月比で0.05ポイント上昇し、県全体の倍率と比較しますと、0.24ポイント上回っております。引き続き、情報の収集・分析・提供に努めてまいります。

次に、**国の令和3年度予算**について申し上げます。

去る1月18日、**一般会計総額約106兆6,097億円と過去最大規模**となる予算案が国会に提出されました。国はこの予算案について、令和2年度第3次補正予算と合わせ、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている国民の命と生活を守るため、感染拡大防止に万全を期すことに加え、ポストコロナの新しい社会の構築など、将来を切り拓くため、中長期的な課題を見据えて着実に対応を進めていく予算としております。

また、**地方財政計画**においては、**一般財源総額が前年度比0.5パーセント減の63兆1,432億円**となり、**地方交付税は17兆4,385億円と5.1パーセントの増**となりました。また、新たに、地域デジタル社会推進費や防災・減災、国土強靱化の推進に要する経費が計上されておりますので、これら国の動向を見極めながら、各種事業に係る財源の確保に努めてまいります。

続きまして、**本市の令和3年度当初予算編成**について申し上げます。

はじめに、予算編成の考え方についてであります。予算編成にあたっては、ポストコロナ社会を前提に、感染拡大防止や激甚化する自然災害への対応など、様々な解決すべき課題が存在する中、「誰一人取り残さない」SDGsの基本理念のもと、全ての市民の皆様の健やかな生活を守ることを念頭に、各種施策展開による課題解決を目指しました。また、団塊の世代が75歳を迎える「2025年」、SDGsの目標年次である「2030年」、「こおりやま広域圏」人口50万人規模維持の目標年次とする「2040年」など、将来予見可能性の高い課題からのバックキャスティング思考による基盤づくりを基本としつつ、それらを支えるため、感染リスクにも対応しうる徹底した「DX化」を推進する視点で予算を編成いたしました。

なお、4月に市長選挙が行われるため、原則、義務的経費と継続的事業及び市民生活に密着した事業を中心とした、いわゆる骨格予算としながらも、感染症対策や市民生活、生業の危機を乗り越えるために必要な措置は、いわば「危機管理予算」として当初予算に計上し、その他新規事業等の政策的経費については、6月補正予算において肉付けすることとしました。

一方、市税歳入については、感染症の影響等に伴う景気の下押しにより、国内経済が急速に後退したことを受け、個人市民税や法人市民税、市たばこ税、入湯税等において減収を見込んでおります。また、固定資産税についても、評価替えに伴う既存家屋等の減価が見込まれるほか、税制改正により、コロナ禍での税負担増の回避策が講じられるなど、**市税歳入予算については、前年度当初予算に比して、3.7パーセント減の490億2,196万2千円を計上**しております。

この結果、**一般会計当初予算案の規模**は1,209億9,000万円となり、前年度当初予算と比較すると、除去土壌等搬出事業費の減少等により、**15.2パーセントの減**となっております。

特別会計の総予算額は1,008億3,278万2千円で、**2.1パーセントの増**となっており、**一般・特別両会計の予算総額は、2,218億2,278万2千円**で、**8.1パーセントの減**となります。

それでは、**令和3年度当初予算案の主要な事務事業**について申し上げます。

はじめに、「**新型コロナウイルス感染症への対応**」についてであります。

感染症の予防とまん延防止を図るため、引き続き、PCR検査や患者対応に要する経費のほか、市内の医療機関、医療スタッフの皆様の感染リスクを伴う医療行為にかかる経費等の助成に要する予算を計上しております。

中小企業・小規模事業者の支援については、国・県の施策に加え、本市独自の「中小企業等応援プロジェクト2021」を新たに掲げ、まずは、雇用を守り、事業のサステナブルとニューノーマル・民需の好循環に資する各種支援策を的確に実施してまいります。

雇用維持支援については、国の雇用調整助成金等の特例措置期間の延長に伴い、雇用の安定と事業運営の継続を支援する予算を計上しております。

事業のサステナブル支援については、売上げが減少した事業者への固定費支援や金融機関と連携した資金融資、返済条件の変更支援などに要する予算を計上しております。

ニューノーマル・民需の好循環支援については、事業者のBCP等策定支援やDXの推進、「新しい生活様式」に対応した事業変革への支援のほか、感染状況を見極めつつ、東北ディステーションキャンペーン期間における観光誘客等を支援する予算を計上しております。

次に、農業者への支援については、外出自粛要請等に伴う米価下落によるコメ農家の経営安定を図るため、主食用米から飼料用米への緊急転換促進に要する予算を計上しております。

次に、教育環境の整備については、学校給食費の支援、学校トイレ清掃及びスクールバス等の増便運行について、令和2年度と同様の措置を第1学期も継続し、コロナ禍における保護者負担の軽減と感染リスクの低減に努めてまいります。

これらのほか、市民生活や生業を守り抜き、**新型コロナウイルス感染症**に対応するための必要な措置については、「**危機管理予算**」として、**全45事業、19億1,594万円の予算**を計上しております。

続きまして、「郡山市まちづくり基本指針」に基づき申し上げます。

はじめに、**大綱Ⅰ「産業・仕事の未来」**についてであります。

産業の振興については、コロナ禍における「新たな日常」の先取りによる産業の振興を最優先に推進してまいります。

そのため「産業持続・発展ビジョン」にポストコロナの視点も加え、「2025年の崖」やSDGsの目標など、新たな課題や時代の要請に呼応するため、本市に集積する研究・学術機関と連携のもと、事業者のDX推進、次世代人材の育成、新産業の創出などを早急に進めてまいります。また、事業承継、M&A、ESG投資の推進や「こおりやま広域圏」内の企業が国内外において外貨を獲得できる環境の整備を行い、“こおりやま”産業の持続的な発展・振興に努めてまいります。なお、これらを推進するため、今月1日付けで、産業観光部内に、「商工団体等連携推進担当」を設置したところであり、商工会議所、商工会等、経済団体と強力に連携しながら、本市経済の発展に尽くしてまいります。

中小企業者への支援については、「中小企業等応援プロジェクト2021」に加え、戦略的な企業経営を可能とするDXの推進や事業拡大を目指す企業等の支援を行ってまいります。また、全国的な課題である経営者の高齢化と後継者難に対応するため、関係機関と連携した事業承継の支援など、本市産業の持続的な発展に資する予算を計上しております。

西部第一工業団地については、令和3年度中には、区画ベースの分譲率が約90パーセントになる見込みであり、現在、さらなる企業誘致の受け皿となる第2期工区の実施設計等を実施しているところであります。本定例会には、コスト縮減等を図った最適な造成事業とするための調査検討に要する予算を計上し、令和4年度の造成工事着手を目指してまいります。

農業分野における学術連携については、包括連携協定を結ぶ福島大学や東京農工大学の知の集積と本市農業への活用を図るため、公開授業の開催やアグリテック普及にも寄与する実践型教育プログラムの実施に要する予算を計上しております。

農業法人の支援については、今後、農業従事者の高齢化や後継者不足等に

拍車がかかる「2025年問題」を見据えた中で、農業法人関連法令等の改正を踏まえ、農業DX化推進や規模拡大等による農業経営の強化を図るため、「(仮称)郡山市農業法人連絡会」を設立し、農業法人相互の交流や異業種交流に要する予算を計上しております。

農福商工連携の推進については、農業の担い手不足解消と障がい者活躍の場の拡大、さらには、企業、農商工団体とのマッチングを図るため、連携強化に要する予算を計上しております。

総合地方卸売市場については、このたびの地震など、災害発生時のライフラインの機能強化を図るため、年次計画により、経年劣化が進む空調設備等を更新するほか、感染リスクにも対応しうる「ECサイト」の導入など、入場業者の支援に要する予算を計上しております。

次に、**大綱Ⅱ「交流・観光の未来」**についてであります。

観光の振興については、ポストコロナ社会における「新たな旅のスタイル」の観光需要に鑑み、これまで7回の開催実績となる「CYCLE AID JAPAN in 郡山 ツール・ド・猪苗代湖」に加え、猪苗代湖一周サイクルツアーリズム(イナイチ)等による国内誘客やインバウンド観光につながる商品開発など、観光誘客の基盤づくりに要する予算を計上しております。また、本年は、奈良市との姉妹都市締結50周年の節目の年であり、各種周年事業を通じて、両市の絆のさらなる深化を図ってまいります。

郡山ユラックス熱海については、施設の基本性能の維持と長寿命化を図る改修計画に基づき、特に緊急性が高い箇所の改修や設備の更新等に要する予算を計上しております。

東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業については、万全な感染症対策のもと、ハンガリー水泳チームの事前キャンプ支援のほか、ホストタウン交流を通じて友好親善や国際理解の深化を図り、東京2020オリンピック・パラリンピックを契機としたレガシー創出に要する予算を計上しております。

文化施設の整備については、オープン以来30年以上経過した「けんしん郡山文化センター」と「ミュージカルがくと館」について、音響等機能の維持向

上を見据えた満足度の高い施設となるよう調査検討に要する予算を計上しております。

次に、**大綱Ⅲ「学び育む子どもたちの未来」**についてであります。

子ども・子育て支援については、各フェーズにおける支援を充実し、切れ目のない支援体制の構築を進めます。また、保育所、放課後児童クラブの待機児童解消に向けた取組を加速させ、「結婚・出産・子育ての希望が叶うあったかいまち」の実現を目指します。

若い世代への新たな家庭づくりの支援については、本年1月から実施している「結婚新生活支援事業」と「特定不妊治療費助成事業」の補助要件の拡大に加え、新たに不育症検査費用の助成に要する予算を計上しております。

保育所の待機児童解消については、本年4月の開所に向け、認定こども園2施設、認可保育所4施設の計6施設、定員490人の施設整備を進めており、これにより、認可保育所等は84施設、総定員数は5,624人となり、本年4月1日には、**国基準の待機児童は解消される見込み**であります。

多様化する保育ニーズへの対応については、障がい児の受け入れにあたり、保育士を基準以上に配置する民間認可保育施設を新たに支援し、心身に障がいがある児童の保育環境を整備します。

放課後児童クラブについては、本年4月に、桃見台小学校等5校5クラブ、定員180人を増設するほか、地域子ども教室からの移行分を加え、**全50校76クラブ、定員3,330人に拡大**し、引き続き、放課後の児童の安全・安心な居場所の確保に努めてまいります。また、待機児童の縮減と支援体制の充実を図るため、新たに民間事業者への運営助成に要する予算を計上しております。

教育におけるDX化については、学びの充実、保護者負担の軽減、教職員の働き方改革を図るため、タブレット端末の更新とデジタル学習ドリルの導入などに要する予算を計上し、一層の充実を図ります。

学校施設の整備については、**桜小学校等5校の長寿命化改修**を実施するほか、照明設備のLED化や消防設備等の改修に要する予算を計上しております。

次に、**大綱Ⅳ「誰もが地域で輝く未来」**についてであります。

従来からの懸案であった医療的ケア児等の支援については、医療的ケアが必要な児童と保護者が地域生活を安心して継続できるよう、ライフステージに合わせた切れ目のない適切な支援を目指す退院調整ルールの策定に要する予算を計上しております。

集会所の整備助成については、市民の皆様の御意見を踏まえ、ポストコロナ社会における取組の一環として、補助対象の拡大や特例を設けるほか、従来の補助率を継続することとし、地域活動を支援してまいります。

介護保険事業については、市民負担増を回避するため、本年4月から3年間の介護保険料を据え置くとともに、低所得者の保険料一部軽減や所得段階を新設する条例改正議案を提出しております。

スポーツ施設のリノベーションについては、時代に対応した施設の魅力と機能向上を図り、健康や環境等に配慮した施設整備の調査等に要する予算を計上しております。また、スポーツ機会拡充のため、新たな屋外スポーツ施設の整備に向けた調査を進めます。

公民協奏の拠点となる施設整備については、地域で輝く場の拡充と中田地区の災害時の拠点施設として充実を図るため、**中田ふれあいセンターに大ホールと広場を整備**するほか、持続可能な生涯学習環境を確保するため、**富久山総合学習センターの空調及び換気設備を改修**する予算を計上しております。

次に、**大綱Ⅴ「暮らしやすいまちの未来」**についてであります。

河内埋立処分場第4期埋立地拡張事業については、現在施工中である土木工事に加え、汚水処理施設改良工事に要する予算を計上しております。

消防力の充実強化については、「消防団参集アプリ」を導入するほか、準中型免許取得費用の一部助成などに要する予算を計上しております。

道路、河川の整備については、内環状線、東部幹線等を整備するほか、準用河川の各流域において、河川改修や河道掘削等を実施してまいります。また、土地区画整理事業についても、各地区の進捗状況に応じ、核となる幹線道路の整備など、都市基盤の充実寄与する予算を計上しております。

浸水被害軽減への対応については、小原田貯留管の整備を継続するとともに、新たに郡山中央工業団地内の石塚貯留管の整備に着手いたします。

乗合タクシーについては、2025年の超高齢化社会を見据えた中で、安積町、三穂田町、逢瀬町、喜久田町へ導入する予算を計上しております。

市街地における住環境の整備については、昨年度着手した日東病院と共同住宅を一体的に整備する「細沼町地区」に加え、新たに、旧星総合病院の建替えに伴い複合施設を整備する「大町二丁目地区」、さらには、旧寿泉堂総合病院を核とし、医療施設と共同住宅を一体的に整備する「郡山駅前一丁目第二地区」の事業助成に要する予算を計上しております。

地球温暖化対策については、私自身が2019年11月に表明いたしました「2050年温室効果ガス実質排出量ゼロ、カーボンニュートラルシティ郡山」を目指してまいります。この実現に向け、「郡山市気候変動対策総合戦略」に基づき、庁舎敷地内に先行整備した水素ステーション等も活かしつつ、FCVやEV等、次世代自動車導入補助やカーシェアリングの導入に要する予算を計上しております。また、水素利活用をはじめ、地域内の再エネ有効活用や省エネ、ごみの減量などを推進し、官民連携“協奏”による脱炭素社会の実現とSDGsの達成に努めてまいります。

新エネルギーの普及促進については、家庭への再生可能エネルギーの導入促進のため、「家庭用定置型リチウムイオン蓄電池」や、災害時に電気自動車からの電力供給を可能にする「電気自動車充給電設備（V2H）」等の設置助成に要する予算を計上しております。

次に、「**横断的取組**」についてであります。

東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所事故の発生から10年の節目を迎えるにあたり、震災の記憶を風化させることなく、次世代に引き継いでいくことを目的に、「東日本大震災アーカイブ事業」として、記録誌の発行と併せ、来月11日からビッグアイ等において、パネル展を開催いたします。

次に、一般住宅等からの除去土壌等搬出事業については、令和3年度末までに、市内に仮置きされている除去土壌等の中間貯蔵施設への輸送完了が見込まれており、ため池放射性物質対策についても、令和3年度内の事業完了

を目指してまいります。

内部被ばく検査については、1月末までに延べ18万19人の検査を実施し、その結果は、生涯に受ける放射線量が全員1ミリシーベルト未満でありました。今後も、引き続き検査を実施する予算を計上しております。

次に、「**基盤的取組**」についてであります。

D Xの推進については、昨年12月25日に閣議決定された「デジタル・ガバメント実行計画」等に即応し、「デジタル市役所」実現のため、行政手続きの100パーセントオンライン化や国が進める2025年までの情報システムの標準化などに戦略的に取り組んでまいります。

こおりやま広域連携中枢都市圏については、平成30年7月の国の「自治体戦略2040構想研究会」における新たな広域連携についての提言等も踏まえ、長期的視野に立った「ONE TEAM 16」の持続的発展に向け、外部人材等も活用した地域経済分析により、次期連携中枢都市圏ビジョン策定も見据えた調査に要する予算を計上しております。

以上が令和3年度当初予算案に計上いたしました主要な事務事業の概要であります。

次に、**令和2年度3月補正予算案**について申し上げます。

一般会計補正予算については、事務事業の確定等に伴い不用額を減額するほか、国庫補助金を活用した小中学校トイレ洋式化の改修事業費や財政調整基金への積立金などを計上いたします。

この結果、一般会計の補正額は、22億3,440万3千円の減額で、補正後の令和2年度の予算総額は、1,886億39万1千円となります。

特別会計補正予算については、国民健康保険特別会計など14特別会計の事業の確定等に伴い、補正額は8,178万2千円の増となり、補正後の特別会計予算総額は、993億2,497万2千円、一般・特別両会計を合わせた補正後の予算総額は、2,879億2,536万3千円となります。

次に、**条例及びその他の議案**についてありますが、当初議案では、「郡山市職員定数条例の一部を改正する条例」など、条例議案13件、その他の議案2件、令和2年度3月補正議案では、「郡山市押印を求める手続の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例」など、条例議案4件、その他の議案4件であり、いずれも市政執行上重要な案件を提出するものであります。

なお、本会期中に国の補正予算の活用等に伴う補正予算議案及び人事案件を追加提出する予定であります。

よろしく御審議の上、御賛同を賜りますようお願い申し上げます、提案理由といたします。

以 上